発言順位	15 番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

令和２年９月８日

三島市議会議長　大房　正治　様

三島市議会議員　４　番　　土屋　利絵　㊞

質問事項１	これからの三島市を創っていくために

具体的内容

日本だけでなく、世界中で気候変動が深刻化し、様々な災害に見舞われています。産業革命以降、気温が１度上昇しただけで、想定外の災害に見舞われているわけですが、これからは２度、３度、４度と上昇していくことも視野に入れていく中で、災害に備えた軌道修正を現在の計画に加えていかなければ、３０年先の未来を創っていくことはできません。

３０年先の三島市の姿を、今の私たちが責任をもって議論し、大胆な発想のもとで、市民の方々と創り上げていくことが必要だと考えます。

以下、伺います。

１　財政をできるだけ健全に保ちながら、しかし、お金をかけるところにはしっかりかけて、市民の生活をより豊かにできる財政運営が必要です。

（１）政策判断でカットが可能な投資的経費の動向について

（２）借金残高、市債をどう考えていくのか

２　中心市街地をまずは市民の方々が集いたいと思えるような場所にし、それに伴って、高齢化社会を見据えた、三島市全体のグランドデザインを描いていくことが必要に思います。

（１）中心市街地をどのようにしていくのか

（２）三島市全体のグランドデザインについて

（３）三島市発の再生可能エネルギーの普及について

３　想定外の災害に、万全の体制で向かい合っていくことが必要な時代になりました。市民の方々の命と生活を絶対に守るという決意のもと、以下伺います。

（１）ハザードマップの新たな指定地域への周知のための活動について

（２）外水浸水に対する河川整備等の取り組みについて

（３）地震災害に向き合うための、建物の耐震化について

（４）災害時に、一人一人に寄り添える支援を

（５）災害ケースマネジメントについて